

5. 個人情報保護の徹底

(到達目標)

- 個人情報保護の重要性についての認識が徹底された職場を実現する。



(これまでの取組)

- 職員毎のカード番号固定化(平成16年7月)及び本人識別のためのパスワードの登録(平成16年10月)。
- 職員の被保険者記録へのアクセス内容についての監視体制の整備(平成17年3月)。
- 全職員を対象とした研修の継続的な実施(随時)。



(今後の取組)

- ねんきん事業機構による年金個人情報の利用・提供について、政府管掌年金事業の運営に関する事務のほか、法令上具体的に明記された事務以外には認めないこととする規定を整備【平成20年10月～】。

(今後の取組)

- 年金業務と他の社会保険に関する業務の連携を図る上で、基礎年金番号を年金原簿の記載事項として法定化するとともに、基礎年金番号を適正に活用するための利用制限等を規定【平成20年10月～】。

6. 意識改革の徹底

(到達目標)

- すべての職員が改革意識を有する組織を実現する。

(これまでの状況)

- 現行の国家公務員制度においても、能力、実績に基づく人事評価を行い、給与処遇や昇進管理等に反映することができる制度となっているが、十分な運用が行われてこなかった。

(今後の取組)

- 現行制度を十分に活用し、民間企業的な能力主義・実績主義に立った新たな人事評価システムを導入。一定職以上の者を対象として、平成17年度下半期に試行的に実施した上で、平成18年度から本格実施し、さらに、平成19年度までに全職員を対象として本格実施。

(これまでの状況)

- 各地方社会保険事務局間及び各社会保険事務所間の競争を促す取組が不十分。

(今後の取組)

- 主要な事業の取組状況について、逐次、組織内で公表するとともに、事務局・事務所ごとの年間の事業実績を評価し、高い実績を挙げたものについて長官表彰を行う「社会保険事務局・事務所グランプリ」を実施。

【実施スケジュール】

平成18年7月 17年度の取組の公表及び長官表彰

(これまでの取組)

- 社会保険大学校における集合研修として、新規採用者、採用後3年目の若手職員、採用後7～10年目の中堅職員等を対象とした職務階層別研修及び一定の業務に携わる職員を対象とした業務別研修を実施。

(今後の取組)

- 社会保険事業の中で重要課題となっている年金相談などの業務に携わる職員を中心として、業務知識等のレベルアップを図る観点から、通信研修を段階的に実施【平成18年度～】。
- 家庭の事情等により、大学校における集合研修への参加が困難な中堅職員を対象に、通信研修を実施【平成18年1月～】。

「業務改革プログラム」に基づく取組のスケジュール

事項	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
国民サービスの向上				
お客様の声に対応したサービスの改善	17. 3～ 定期的な「お客様満足度調査」の実施			
	18年度～ 民間の調査機関による窓口サービス実態調査の実施			
年金相談体制及び年金個人情報提供等の充実	17. 10～ 中央年金相談室の体制の拡充及び年金電話相談センターのネットワーク化		19年度～ 総合コールセンターの整備	
	各種通知書類等の見直し(随時)		18年度～ モニター調査	
	地域によって様式が異なっている届書の統一化(～18年度)			
			19. 3～ 中間点通知の導入	20. 4～ ポイント制の導入
	17.1～ インターネットによる年金個人情報提供	18.3～ インターネットによる被保険者記録の即時提供		
相談業務の質の向上	17年度中～ 社会保険労務士、ファイナンシャルプランナーに対する年金相談研修の実施			
	17年度～ 年金相談員のスキルに応じた研修等の実施			
被保険者及び年金受給者の記録管理の徹底	18. 3～ 年金個人情報の提供による加入記録整備の促進			
	18年度～ 住民基本台帳ネットワークを活用した被保険者等の記録管理を推進			
事務処理の迅速化	17年度～ 「サービススタンダード」の設定・達成状況の公表等			
	17年度中～ 障害年金の事務処理方法の見直しの検討			
事務処理の標準化	18年度～ 全国的に統一された「業務マニュアル」の作成			
事務処理の効率化	17年度～ 入力業務の外部委託の推進		18年度～ 健康保険給付関係19届書、年金給付関係58届書の入力業務についても外部委託化を推進	
	17年度～ 市町村経由の国年関係届書の磁気媒体化についての実態調査及び費用対効果の検証			
	17年度～ 電子申請・磁気媒体届の推進			
社会保険事務所の配置等の見直し	18年度～ 首都圏における社会保険事務所等の拠点の見直し			20年度 全国の見直しの検討・実施
	17. 10～ 首都圏における国民年金電話照会の集約化			

事項	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
政管健保公法人の設立を見据えた保険者機能の強化	17年度～ 健診受診者の拡大等、保健事業の充実			
	17.10～ 毎年、被保険者に対して、各種保健事業の内容についての情報提供を実施			
企業における社会保険事務の支援	17年度～ 地域の実情に応じた効果的な保健事業の取組			
	17年度～ 健保システムの強化充実の検討			
	18年度～ 社会保険委員への電子メールによるリアルタイムな情報提供			
	17年度～ 本社における社会保険の適用手続の周知			
年金制度の周知徹底				
創意工夫を凝らした年金広報・教育の実施	職員に対する年金教育の徹底(随時)			
	17.11～ 国民年金のメリット等について分かりやすく解説した「総合カタログ」や「目的別パンフレット」の作成			
	17年度～ 地方社会保険事務局主催の公開講座(年金セミナー等)の開催			
	17年度～ 大学における「年金セミナー」の開催			
	18年度～ 文科省との連携による学生に対する年金制度、学生納付特例手続の周知・広報等の徹底			
	18年度～ 社保庁ホームページにおける「ネット番組」、「キッズページ」の作成			
	19年度～ 「年金被保険者のしおり」の配布			
年金受給権等の確保のための取組の推進	17年度～ 年金満額受給の要件を満たしていない方を対象とする任意加入の勧奨の検討			
	19.4～ 任意加入被保険者について口座振替による保険料納付の原則化			
	17.8～ 追納勧奨対象者の拡大及び勧奨時期の見直し			
保険料収納率の向上				
「新たな保険料徴収モデル」の展開	17.8～ 所得情報の電子媒体による取得・「新たな保険料徴収モデル」の全国展開			
強制徴収の拡大及び徴収体制の強化	17年度 強制徴収を17万件に拡大	18年度 強制徴収を35万件に拡大(将来的には、要員の増強を図った上で、60万件に拡大)		
	17.10～ 国民年金推進員について成果主義的な給与体系を導入			
	18年度～ 国民年金推進員スーパーバイザーの登用			
保険料を納めやすい環境整備の推進	18年度中～ クレジットカードによる国民年金保険料納付			
				20年度～ 口座振替制度の利便性の向上
	18.2～ 口座振替の利用勧奨の徹底			

事項	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
民間委託の推進		17. 10～ 市場化テストモデル事業(国年保険料収納事業)の実施	18年度～ モデル事業の実施箇所 の段階的拡大	19年度～ 「公共サービス改革法案」に 基づく国年収納事業の実施
免除等申請手続の簡素化			18年度～ 国年の電話納付督促委託契約への成功報酬等の導入	
市町村・事業主・関係 団体及び関係制度との 新たな協力・連携体制 の確立			18. 7～ 免除申請手続の簡素化	
			19. 4～ 学生納付特例手続へのターンアラウンド方式の導入	
			19. 4～ 大学等による学生納付特例の申請代行の仕組みの導入	
		18年度中～ 法定免除該当者の自動免除手続等の実施		
		18年度～ 市町村国保との連携による加入勧奨		
未適用事業所の適用の 推進			19. 4～ 国年保険料未納者に対する国保短期証の交付・市町村における納付受託	20. 4～ 社会保険制度内の連携
			18年度～ 事業主への保険料納付の勧奨等についての協力依頼	
		17年度～ 同意の得られた都道府県から順次、商工会へ保険料収納業務を委託		
労働保険との徴収事務 の一元化	17年度 法律改正事項の検討		17年度～ 国保組合への保険料納付促進についての協力依頼	
		18年度～ 重点加入指導の対象を従業員10人以上の未適用事業所へ拡大		
制度改正に併せて、所要の措置を実施				
予算執行の無駄の排除				
予算執行・会計の見直し			18年度予算要求～ 予算積算と決算との連動した検証・執行結果の予算要求への反映	
		17年度～ 事業コストの管理・分析及び効率的なコスト配分の実施		
			19年度～ 厚生保険特別会計及び国民年金特別会計の統合	
			19年度～ 年金事務費への保険料充当の恒久化	
		19. 4～ 保険料財源により実施する事業の範囲の明確化		
社会保険オンラインシ ステムの刷新	見直し方針の 策定(～17. 6)	最適化計画の策定 (17. 7～18. 3)	18年度～ オンラインシステムの最適化計画の実施	

事項	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
個人情報保護の徹底	17年度～ 個人情報保護の徹底			
				<div data-bbox="1789 284 1939 363">20.10～ 年金個人情報の 利用規程の整備</div> <div data-bbox="1789 373 1939 453">20.10～ 基礎年金番号の 法定化</div>
意識改革の徹底				
		18年度～ 新人事評価システムの導入 (一定職以上の者を対象) (19年度～ 全職員を対象)		
	17年度～ 事務局・事務所グランプリの実施			
	17年度中～ 職員の通信研修の段階的实施			

セカンドステージにおける業務改革(130項目)の全体像について

○ 平成20年度の新組織の発足に向け、

・ 「緊急対応プログラム」に基づく45項目の取組

・ 「業務改革プログラム」に基づく85項目の取組

を通じて、業務改革を推進。

「緊急対応プログラム」の具体化・発展型の取組 36項目

新規の取組 49項目

1. 国民サービスの向上 ~「行政サービスのトップランナー」を目指した取組を推進~



